

6 早く来い来いお正月 = 創作教室 =



苦労しながら、しめ縄をつくる参加者

町子ども会育成会連絡協議会では、高齢者との世代間の交流を深めるとともに、子ども達の創作心の向上を図るため、12月23日(火)午前9時30分から、町公民館で創作教室を開催しました。

各行政区分から、子どもや親子で約20人が参加し、町老人クラブ連合会から講師を迎え、お正月に家庭に飾る、しめ縄づくりを行いました。

参加者のほとんどが、しめ縄をつくるのは始めてらしく、藁を丸めたり、縛ったりするのに苦労していましたが、老人クラブのみなさんから、コツを教わると、最後には、立派なしめ縄が出来ました。

5 花で彩るまちづくり = 花いっぱい運動反省検討会 =



特別賞を受賞した3区老人クラブ天寿会大越会長

12月15日(月) 午前10時30分から町公民館で、花いっぱい運動反省検討会が行なわれました。

式では、小貫辨明会長のあいさつのもと、地域の公園の整備や沿道の定植に功績のあった5人と2団体に特別賞が、13行政区の実行委員会に奨励賞が贈られました。続いて、来賓の木賊町長らが祝辞を述べたあと、本年度の運動についての反省・検討が行なわれました。

特別賞受賞者のみなさん

- 岩崎淳志さん(3区) 近藤征子さん(4区)
- 鏡石3区老人クラブ天寿会 会長 大越 充さん 会長 茂木 貢さん
- 山田清一さん(4区) 石井金好さん(旭町)
- 佐々木福治さん(4区)



ビーチバレーボールを楽しむ参加者

2 5 区子ども会ウインターカップ大会  
= 子ども会ウインターカップ大会 =  
第5回子ども会ウインターカップ大会が、12月14日(日)、午前9時から町鳥見山体育館で開催されました。  
当日は、各行政区から親子や友達で編成した30チーム、123人が参加し、ビーチバレーボールでブロック別にリーグ戦を行いました。優勝チームは、次のとおりです。  
Aブロック 1区Aチーム Bブロック 鈴木ファミリートーム Cブロック 向坪チーム Dブロック ドリームチーム Eブロック 古川チーム Fブロック 3区Aチーム

1 新鮮な野菜・果物を販売  
= 朝市を開催 =  
町の農家などで構成する町朝市友の会では、町の農家が育てた野菜や果物をたくさんの方に味わってもらうため、11月30日(日)、午前8時から町役場駐車場での朝市を開催しました。  
当日は、農産物直売所あやめをはじめ8つの農家・団体が出品し、新鮮な白菜・大根や採れたてのりんごなど、新鮮な野菜・果物を販売しました。  
小雨が降りしきるあいにくの天気でしたが、朝早くから、多くの方が来場し、お目当ての商品を買い求めていました。



たくさんのお客で賑わう朝市

3 安全で住みよいまちに  
= 年末特別警戒出動式 =  
12月15日(月)、午後5時から町役場で年末特別警戒出動式が行われ、町防犯協会、地域安全推進協議会、須賀川警察署から約40人が参加しました。式では、町防犯協会長の木賊町長、矢吹正一町地域安全推進協議会長、菊地俊須賀川警察署長があいさつ、式終了後、3班に分かれて夜間パトロールを行いました。  
参加者はショッピングセンターと駅で、買い物客等や帰宅途中の方に犯罪防止のパンフレットを配布するなどして、年末年始の事件事故防止を呼びかけました。



買い物客にパンフレットを配る木賊町長、菊地須賀川警察署長



一枚、一枚、丁寧に雑巾を縫う会員の皆さん

4 心をこめて雑巾を縫う  
= 鏡石老人クラブで雑巾づくり =  
老人クラブ鏡石長寿会では、12月14日(日)、午前9時から鏡石製作センターで雑巾づくりを行いました。  
毎年この時期に行っているもので、会員約30名が参加し、自宅から持ってきたタオルを一枚一枚、手で縫ってたくさん雑巾をつくりました。  
完成した雑巾は、町老人クラブ連合会が、他の老人クラブでつくったものといっしょに集め、町内の学校、幼稚園、保育所、児童館、鏡石ホームなどにプレゼントするそうです。

有料道路の障害者割引制度が変わります

有料道路における障害者割引制度について、次のとおり改正になりましたのでお知らせいたします。また、旧制度(割引証と手帳)での通行は、平成16年5月31日までとなりますので、全ての方が新規に町保健福祉課で手続きを行ってください。

改正内容

割引証を廃止し、新たに割引の有効期限を記載する手続きを行った身体障害者手帳又は療育手帳のみでの割引適用(平成15年12月1日〜平成15年12月1日) ETCノンストップ走行時の割引適用(平成16年1月20日〜)

対象障害者の範囲  
障害者ご本人が運転される場合  
身体障害者手帳の交付を受けている方であれば、どなたでも対象になります。  
障害者本人以外の方が運転される場合、障害者ご本人が同乗される場合

ETCをご利用しない場合	身体障害者手帳又は療育手帳 登録を希望される自動車の自動車検査証(車検証) 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ) お手持ちの割引証 必要がなくなりますので返納してください。)
ETCをご利用の場合	身体障害者手帳又は療育手帳 登録を希望される自動車の自動車検査証(車検証) 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ) お手持ちの割引証 必要がなくなりますので返納してください。) ETCカード(原則として障害者本人名義のものに限ります。) 登録を希望される自動車に取り付けられた車載器の「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」

町保健福祉課 問い合わせ先 62 2115